

千葉市告示第196号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等として確認したので、同法第58条の11第1項の規定により告示します。

令和5年3月14日

千葉市長 神谷俊一

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の所在地	子ども子育て支援施設等の種類	確認年月日
(学) 宇野学園	みなみちゃんタック	緑区誉田町 1-801-11	一時預かり事業	令和3年12月1日